

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

第14回会議資料



平成17年5月26日(木)午後1時30分から

大野原町中央公民館3階講義室

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

第14回 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会 会議次第

平成17年5月26日(木)午後1時30分から
大野原町中央公民館3階講義室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 委嘱状の交付

4 議 事

(1) 報告事項

- | | |
|------------|-----------------------------|
| (1) 報告第39号 | 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会委員の変更について |
| (2) 報告第40号 | 新市の市章の選定(その1)について |
| (3) 報告第41号 | 地方税の取扱いについて |
| (4) 報告第42号 | 各種事務事業(納税関係)の取扱いについて |
| (5) 報告第43号 | 新しい「観音寺市」誕生ポスター募集について |

(2) その他

- (1) 第15回 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会日程について

5 閉 会

報告第 3 9 号

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会委員の変更について

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会委員の変更について、別紙のとおり報告する。

平成 1 7 年 5 月 2 6 日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会 長 平 野 清

1. 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会規約第8条第1項第2号に定める委員

(平成17年5月9日付)

職名等	変更前	変更後	変更理由
大野原町議会議長	大久保 隆敏	高丸 勝 茂	町議会議長の交代による

報告第40号

協議第26号 新市の市章の選定(その1)について

第13回観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会において協議・確認された「協議第26号 新市の市章の選定(その1)」について、別紙のとおり報告する。

平成17年5月26日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会長 平野 清

協議第 26 号

新市の市章の選定（その 1）について

新市の市章の選定について、次のとおり提出する。

平成 17 年 4 月 28 日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会 長 平 野 清

新市の市章の選定（その 1）について
新市の市章は、別紙のとおりとする。

平成 17 年 4 月 28 日 確認

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会



【デザインの趣旨】 新・観音寺市のローマ字の頭文字「K」をかたどり、自然豊かなこのまちをイメージし、緑の成育（草木・作物等）、水の流れ（海・川）、太陽の温かさ（人・産業・文化の発展）を表現したもの。全体的に丸みを持たせ、3つのまちの調和と産業・文化の飛躍発展を象徴させた。

報告第 4 1 号

地方税の取扱いについて

地方税の取扱いについて、別紙のとおり報告する。

平成 1 7 年 5 月 2 6 日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会 長 平 野 清

【調整方針】

入湯税については、観音寺市の例により統一する。

【調整結果】

事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町	調整結果
納税義務者	鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に課税			観音寺市の例により統一する。
課税免除	年齢12歳未満の者 共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者 上記に掲げる者の外、市長が特に認めたもの			納税義務者 鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に課税
税率	宿泊を伴う者 1人 1日 100円 日帰りの者 1人 1日 50円			課税免除 年齢12歳未満の者 共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者 上記に掲げる者の外、市長が特に認めたもの
徴収方法	特別徴収			税率 宿泊を伴う者 1人 1日 100円 日帰りの者 1人 1日 50円
徴収手続	・特別徴収義務者 鉱泉浴場の経営者 ・徴収手続 特別徴収義務者 により、毎月15日までに、前月1日から同月末日までに徴収すべき入湯税に係る課税標準額、税額その他必要な事項を記入した納入申告書が市長に提出され、これに基づき納入書により納入金が納入される。			徴収方法 特別徴収 徴収手続 ・特別徴収義務者 鉱泉浴場の経営者 ・徴収手続 特別徴収義務者 により、毎月15日までに前月1日から同月末日までに徴収すべき入湯税に係る課税標準額、税額その他必要な事項を記入した納入申告書が市長に提出され、これに基づき納入書により納入金が納入される。

報告第 4 2 号

各種事務事業（納税関係）の取扱いについて

各種事務事業（納税関係）の取扱いについて、別紙のとおり報告する。

平成 1 7 年 5 月 2 6 日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会 長 平 野 清

【調整方針】

前納報奨金については、観音寺市の例により統一する。

【調整結果】

事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町	調整結果
前納報奨金	<p>適用税目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税 ・都市計画税 <p>固定資産税・都市計画税</p> <p>対象</p> <p>4月1日から4月30日までに、年税額を一時納付した者</p> <p>内容</p> <p>$前納額 \times 0.3/100 \times 前納月数$</p> <p>(ただし、交付限度額は50,000円)</p>	<p>適用税目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人町県民税(普通徴収) ・固定資産税 <p>個人町県民税</p> <p>対象</p> <p>6月1日から6月30日までに、年税額を一時納付した者</p> <p>内容</p> <p>$前納額 \times 5/1000 \times 前納月数$</p> <p>(ただし、交付限度額は各納期毎に50,000円)</p> <p>固定資産税</p> <p>対象</p> <p>4月1日から4月30日までに、年税額を一時納付した者</p> <p>内容</p> <p>$前納額 \times 5/1000 \times 前納月数$</p> <p>(ただし、交付限度額は各納期毎に50,000円)</p>	<p>適用税目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人町県民税(普通徴収) ・固定資産税 <p>個人町県民税</p> <p>対象</p> <p>6月1日から6月30日までに、年税額を一時納付した者</p> <p>内容</p> <p>$前納額 \times 5/1000 \times 前納月数$</p> <p>(ただし、交付限度額は各納期毎に50,000円)</p> <p>固定資産税</p> <p>対象</p> <p>4月1日から4月30日までに、年税額を一時納付した者</p> <p>内容</p> <p>$前納額 \times 5/1000 \times 前納月数$</p> <p>(ただし、交付限度額は各納期毎に50,000円)</p>	<p>観音寺市の例により統一する。</p> <p>適用税目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税 ・都市計画税 <p>固定資産税・都市計画税</p> <p>対象</p> <p>4月1日から4月30日までに、年税額を一時納付した者</p> <p>内容</p> <p>$前納額 \times 0.3/100 \times 前納月数$</p> <p>(ただし、交付限度額は50,000円)</p>

報告第43号

新しい「観音寺市」誕生ポスター募集について

新しい「観音寺市」誕生ポスター募集について、別紙のとおり報告する。

平成17年5月26日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会 長 平 野 清

“新しい『観音寺市』誕生”ポスター募集要項

合併に向けて明るく希望あふれるポスターを待っています！！

- 1 趣 旨 平成17年10月11日に観音寺市、大野原町、豊浜町が合併して新しい『観音寺市』が誕生します。そこで、次代を担う子供たちに新しいまちについて考えてもらうため、新しいまちのイメージ・将来像、新しいまちに期待することや願いなどを描いたポスターを募集します。
- 2 応募規定 (1)内 容 新しいまちのイメージ・将来像、新しいまちに期待することや願いなどを表現した作品としてください。
ポスターに、上記のテーマを連想させるような標語が入れば、作品の内容がわかりやすくなると思います。
(2)応募資格 1市2町内に在住する小学校児童(4年以上)、中学校の生徒
(3)募集期間 平成17年6月6日(月)から平成17年7月7日(木)まで
(4)提出先 あなたが通学する小・中学校(担任の先生まで)
各学校でとりまとめのうえ、名簿(別紙様式第1号)と一緒に7月14日(木)までに各市町の教育委員会まで送付してください。
(5)サイズ 4つ切り画用紙サイズ(54cm×38cm)
(6)応募上のご注意 作品裏面に、学校名、学年、氏名(ふりがな)を必ず記入してください。
応募点数は制限なし。ただし、1用紙に作品1点とし、未発表のオリジナル作品に限ります。
応募作品は、原則として返却しません。
入賞作品の著作権は主催者に帰属し、作品は自由に利用させていただきます。
- 3 審 査 1市2町の教育委員会で行う。
- 4 賞 (1)最優秀賞 1作品程度(賞状、記念品)
(2)優秀賞 10作品程度(賞状、記念品)
(3)参加賞 応募者全員に参加賞を贈ります。
- 5 発 表 平成17年8月下旬
- 6 作品の使用等 入選作品は、合併協議会だよりで紹介し、合併啓発ポスターやチラシ、パンフレット等に使用する予定です。
- 7 主 催 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
観音寺市教育委員会、大野原町教育委員会、豊浜町教育委員会

(2) その他

(1) 第 1 5 回 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会日程について

・日 時 平成 1 7 年 6 月 2 3 日 (木) 午後 1 時 3 0 分から

・場 所 大野原町中央公民館 3 階講義室

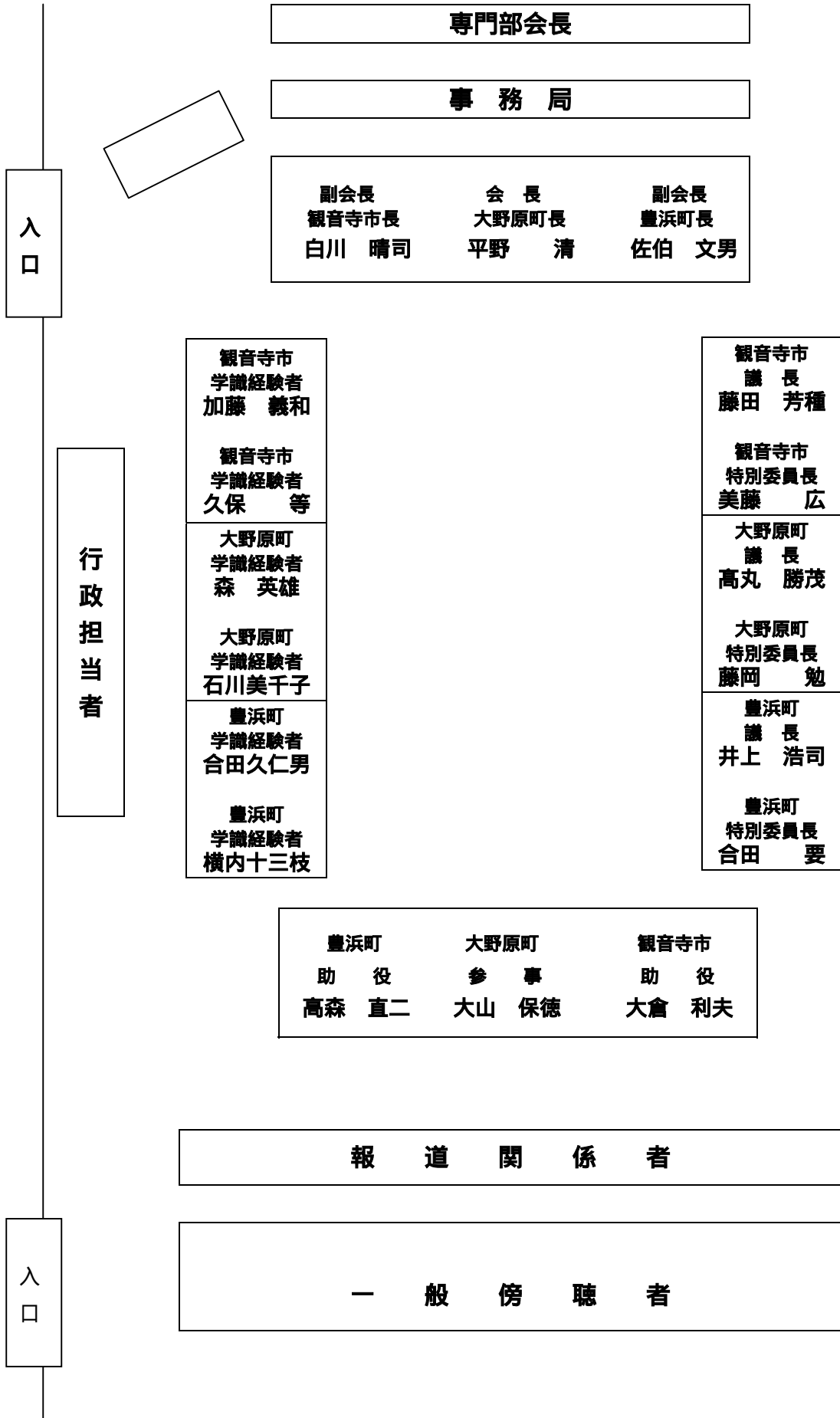
観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会名簿

委員区分	職名	氏名	帰属団体役職等
	会長	平野 清	大野原町長
1号委員	副会長	佐伯 文男	豊浜町長
		白川 晴司	観音寺市長
	委員	大倉 利夫	観音寺市助役
		大山 保徳	大野原町参事
		高森 直二	豊浜町助役
		藤田 芳種	観音寺市議会議長
2号委員	高丸 勝茂	大野原町議会議長	
	井上 浩司	豊浜町議会議長	
	美藤 広	観音寺市議会市町合併調査特別委員会委員長	
	藤岡 勉	大野原町議会合併問題研究特別委員会委員長	
	合田 要	豊浜町議会合併問題研究特別委員会委員長	
	3号委員	加藤 義和	学識経験者（観音寺市）
久保 等		学識経験者（観音寺市）	
森 英雄		学識経験者（大野原町）	
石川美千子		学識経験者（大野原町）	
合田久仁男		学識経験者（豊浜町）	
横内十三枝		学識経験者（豊浜町）	
監査委員	伊瀬 均	（観音寺市）	
	大廣 清雄	（豊浜町）	

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事務局名簿

	役 職	氏 名	帰 属 団 体
1	事務局長	大木 和郎	観音寺市
2	次 長	象山 稔彦	香川県
3	総務広報班長	石川喜代美	大野原町
4	総務広報班	長谷川加奈子	豊浜町
5	調 整 班 長	好川 高雄	観音寺市
6	調 整 班	合田 博晃	大野原町
7	調 整 班	山地 康博	観音寺市
8	計 画 班 長	合田 善春	豊浜町
9	総務広報班	藤井久美子	大野原町臨時職員
10	調 整 班	細川 勝美	大野原町臨時職員
11	計 画 班	小山 悟司	大野原町臨時職員

第14回 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会 席次表



専門部会長

事務局

副会長 観音寺市長 白川 晴司	会長 大野原町長 平野 清	副会長 豊浜町長 佐伯 文男
-----------------------	---------------------	----------------------

行政担当者

観音寺市 学識経験者 加藤 義和
観音寺市 学識経験者 久保 等
大野原町 学識経験者 森 英雄
大野原町 学識経験者 石川美千子
豊浜町 学識経験者 合田久仁男
豊浜町 学識経験者 横内十三枝

観音寺市 議長 藤田 芳種
観音寺市 特別委員長 美藤 広
大野原町 議長 高丸 勝茂
大野原町 特別委員長 藤岡 勉
豊浜町 議長 井上 浩司
豊浜町 特別委員長 合田 要

豊浜町 助 役 高森 直二	大野原町 参 事 大山 保徳	観音寺市 助 役 大倉 利夫
---------------------	----------------------	----------------------

報道関係者

一般傍聴者